

別表

(リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
専門基礎科目	Scientific English	1・2 前	1			
	先進リハビリテーション学	1・2 前	1			
	小計 (2) 科目	—	2	0	0	
専門科目	リハビリテーション科学特講	1 前	2			
	リハビリテーション科学特講演習	1 後	2			
	小計 (2) 科目	—	4	0	0	
研究指導科目	特別研究	1～3 通年	12			
	小計 (1) 科目	—	12	0	0	
自由科目	教育学特論	1 後			2	
	リハビリテーション科学教育論 (養成校教育)	1 前			1	
	リハビリテーション科学教育論 (臨床教育)	1 前			1	
	小計 (3) 科目	—	0	0	4	
合計 (8 科目)		—	18	0	4	
卒業・修了要件及び履修方法						
専門基礎科目 2 単位、専門科目 4 単位、研究指導科目 12 単位、合計 18 単位の単位を取得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格すること。						

授業科目の概要

Scientific English	〔授業の目的〕 新たな知見の創造及び情報発信を国際的フィールド（英語論文、国際学会、国外との共同研究等）で展開するための基盤となる英語力を身につける。 英語でのプレゼンテーション、ロジカルシンキングの構築、ライティング等を演習形式で学ぶ。 〔授業の概要〕 特にリハビリテーション科学の研究者として外国語（英語）でのプレゼンテーションや論文執筆などに必要とされるスキルを身につけることを目的としているため、英語教育を専門とする教員、留学経験を有する教員に加えて、リハビリテーション分野における国際フィールドで情報を発信している専門職教員が連携して授業を担当する。
先進リハビリテーション学	〔授業の目的〕 先進的・学際的視点に基づき次代のリハビリテーション科学を開拓するための素養を身につける。 〔授業の概要〕 リハビリテーション領域での新たな展開が期待される人工知能（AI: Artificial Intelligence）、ロボットリハビリテーション、産学連携、健康増進・予防等の最新のテーマについて各分野で実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。講義及びディスカッション形式で授業を行う。
リハビリテーション科学特講	〔授業の目的〕 リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力を獲得する。また、個人のみならず地域社会全体の課題を総合的に見据え、予防から治療介入まで貢献できる研究者の素養を身につける。 〔授業の概要〕 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な研究マネジメントについて学ぶ。リハビリテーション科学に関連した実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。
リハビリテーション科学特講演習	〔授業の目的〕 リハビリテーション科学特講で修得した素養を基盤として、論理的思考にもとづき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身につける。 〔授業の概要〕 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な研究実践手法について学ぶ。複合的・学際的な研究領域をベースとした少人数での定期的な課題発表とディスカッション形式で授業を行う。

特別研究	〔授業の目的〕 1) 学位論文を作成する過程において、研究仮説を立て、研究計画を立案し、研究を遂行する能力を涵養する。 2) 研究マネジメント力を涵養する。 3) 得られた研究成果を論文として国内外に発信する能力を涵養する。 〔授業の概要〕 1) 担当教員からの個別指導と、リハビリテーション医療に関わる種々の研究領域をリードする教員からの組織的な指導を行う。 2) 研究計画、プレゼンテーション、研究マネジメント関連の指導は、週 1 回を目安として、学生のスケジュールに合わせて柔軟に実施する。 3) 研究のスケジュールとしては、1 年次 7 月に中間報告会、2 年次 7 月に 2 回目の中間報告会に参加する。 4) 3 年次には学位論文の作成に合わせて、学術雑誌等への投稿に向けた準備を進める。 5) 論文の執筆に当たっては、週 1 回を目安にして、教員が密に指導する。 6) その後、3 年次 1 月に学位論文を提出し、学位論文審査会を開催する。
教育学特論	〔授業の目的〕 理学療法士・作業療法士養成施設の教員を目指す学生が、教育に関する基本的事項を理解することを目的とし、教員としての基礎力を涵養する。 〔授業の概要〕 教育原理、教育・学習心理、教育課程、教育制度などについて理解する。 理学療法士・作業療法士養成施設指定規則に基づき、理学療法士・作業療法士を養成する教員としての基本的事項について理解する。
リハビリテーション科学教育論 (養成校教育)	〔授業の目的〕 1) 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の現状と課題について理解する。 2) 問題基盤学習、客観的臨床能力試験について理解する。 3) 新しい教育方法及び教育関連用語について理解する。 4) リハビリテーション科学の将来を担う人材を育成するにふさわしい教育方法を考察・検討する。 〔授業の概要〕 理学療法士・作業療法士の養成教育に関する知見を深め、理学療法学教育・作業療法学教育の発展に必要な知識を培う。「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の現状と課題や、問題基盤学習、客観的臨床能力試験について理解する。さらに、新しい教育方法及び教育関連用語について学び、リハビリテーション科学の将来を担う人材を育成するにふさわしい教育方法を考察・検討する。
リハビリテーション科学教育論 (臨床教育)	〔授業の目的〕 1) 臨床教育・経験学習の基本について理解する。 2) 臨床実習教育が抱える課題について理解する。 3) 診療参加型臨床実習における指導方法を理解する。 4) 診療参加型臨床実習における学生評価について理解する。 〔授業の概要〕 臨床教育に焦点をあて、臨床場面を介してどのように後進を育てていくのかについて、知識並びに技術の修得を図る。後進の育成に関わることが自らの成長を促すことにつながる Teaching is learning twice 並びに経験学習の基本的な考え方について教授する。